



ワイヤレス固定電話の地域限定見直し後の 接続料原価算定について

令和7年12月19日
事務局

ワイヤレス固定電話の地域限定見直し後の接続料原価算定について

- ▶ 情通審 固定電話サービス移行円滑化委員会（第4回）における山内主査の令和8年4月までに実施予定のワイヤレス固定電話の地域限定見直しに係る発言を受けて、ワイヤレス固定電話の接続料原価算定について、現行の算定方法を維持できるか検討

情通審「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方 答申」（令和4年9月）

第2章 ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料負担及び補填の在り方等

第1節 検討の背景

全国の加入電話回線数1,360万回線（令和3年9月末時点）のうち、ワイヤレス固定電話の提供が認められる主な場合である、「特例地域であって」かつ「加入者密度が18回線/km²未満となる」区域における加入電話回線数は、約60万回線（令和3年9月末時点）である。

N T T 東日本・西日本は、ワイヤレス固定電話について、老朽化・故障等によるメタルケーブルの再敷設や災害・事故・道路工事等によるメタルケーブルの提供ルートの変更等を契機として提供することを予定しており、提供回線数は、サービス提供開始数年後の時点で1万回線に満たない程度、10年後の時点では10万回線前後になると見込んでいる。

第2節 ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料負担の在り方

2 接続料原価の算定方法

3) 方向性

ワイヤレス固定電話は、N T T 東日本・西日本の自己設置設備による電話サービスの提供を基本としつつ、電話サービスの提供が極めて不経済となる場合等に、N T T 東日本・西日本による役務提供の効率化を可能とするために制度化されたものである。このような制度趣旨を踏まえると、ワイヤレス固定電話が導入された結果、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合と比べて、接続事業者の負担が増大することは適当ではない。

したがって、電話網のI P 網への移行後（令和7年1月以降）は、ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価と、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合の接続料原価を比較し、前者が後者を上回る場合には、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定して接続料原価を算定することが適当である。

情通審「I P 網への移行後の音声接続料の在り方 答申」（令和6年6月）

第2章 メタルI P 電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話の接続料の算定方法

第2節 意見及び考え方

3 考え方

ワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法については、令和4年答申では、ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価と、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合の接続料原価を比較することとされている一方で、同答申の試算では、ワイヤレス固定電話導入開始時から少なくとも10年間は、ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価の方が高価であると見込んでいる。

この点、当該試算は、電話網のI P 網への移行前の網構成を前提としており、I P 網移行後の構成においては、当該試算と比較して、加入電話／メタルI P 電話に係る設備が「加入者交換機・中継交換機・相互接続交換機等」から、「メタル収容装置・新変換装置・中継ルータ・G W ルータ」に置き換わっているため、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合の接続料原価を下げる方向に変動する、すなわち、比較において「ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した場合」がより選ばれやすくなるものと考えられる。

したがって、今般検討した接続料算定方法の適用期間（※事務局注：令和7年1月から令和10年3月まで）については、固定電話網のI P 網への移行期間中と同様に、接続料原価の比較を省略し、ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定して接続料原価を算定することが適当である。

【現状】 ワイヤレス固定電話は令和7年11月末時点で、**全国1,345回線**（東：436、西：909）

※NTT東日本株式会社・NTT西日本株式会社より聴取

【今後】 光未提供エリアのモバイルを用いた固定電話移行分（25万回線）のうち、**令和10年3月まではワイヤレス固定電話に1万回線移行**

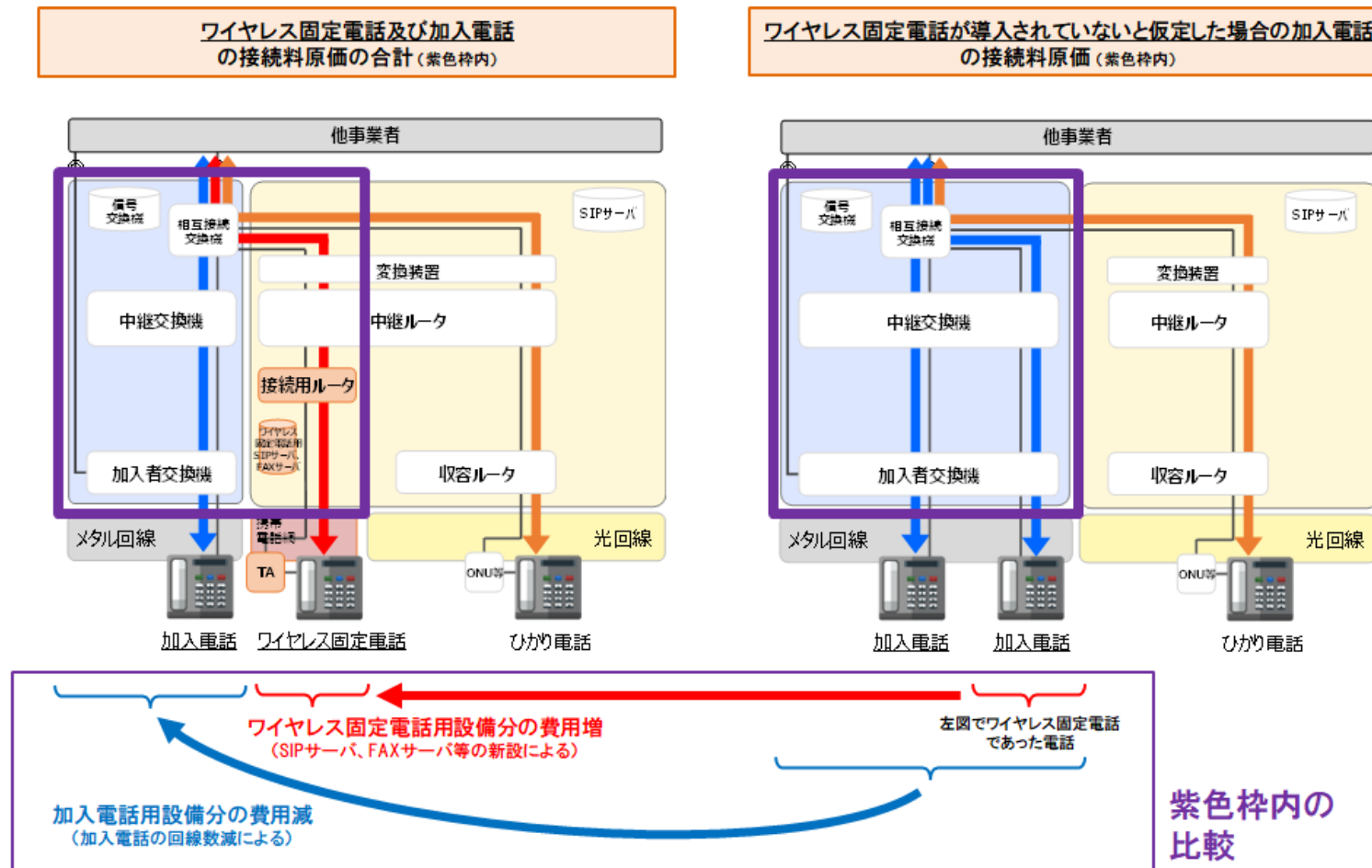
※情通審 固定電話サービス移行円滑化委員会（第1回）資料1-4「NTT東日本株式会社・NTT西日本株式会社提出資料」より

 **現行のワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法を維持することが適当ではないか**

(参考) ワイヤレス固定電話及び加入電話/メタル I P 電話の接続料原価の試算

2

情通審「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度等の在り方 答申」(令和4年9月)より抜粋



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
年経費(億円)	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	4.0
①SIPサーバ	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	2.9
②FAXサーバ	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	0.9
③ルータ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3
固定電話の接続料原価	▲0.1	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.9	▲1.3	▲1.7	▲2.1	▲2.5	▲2.9

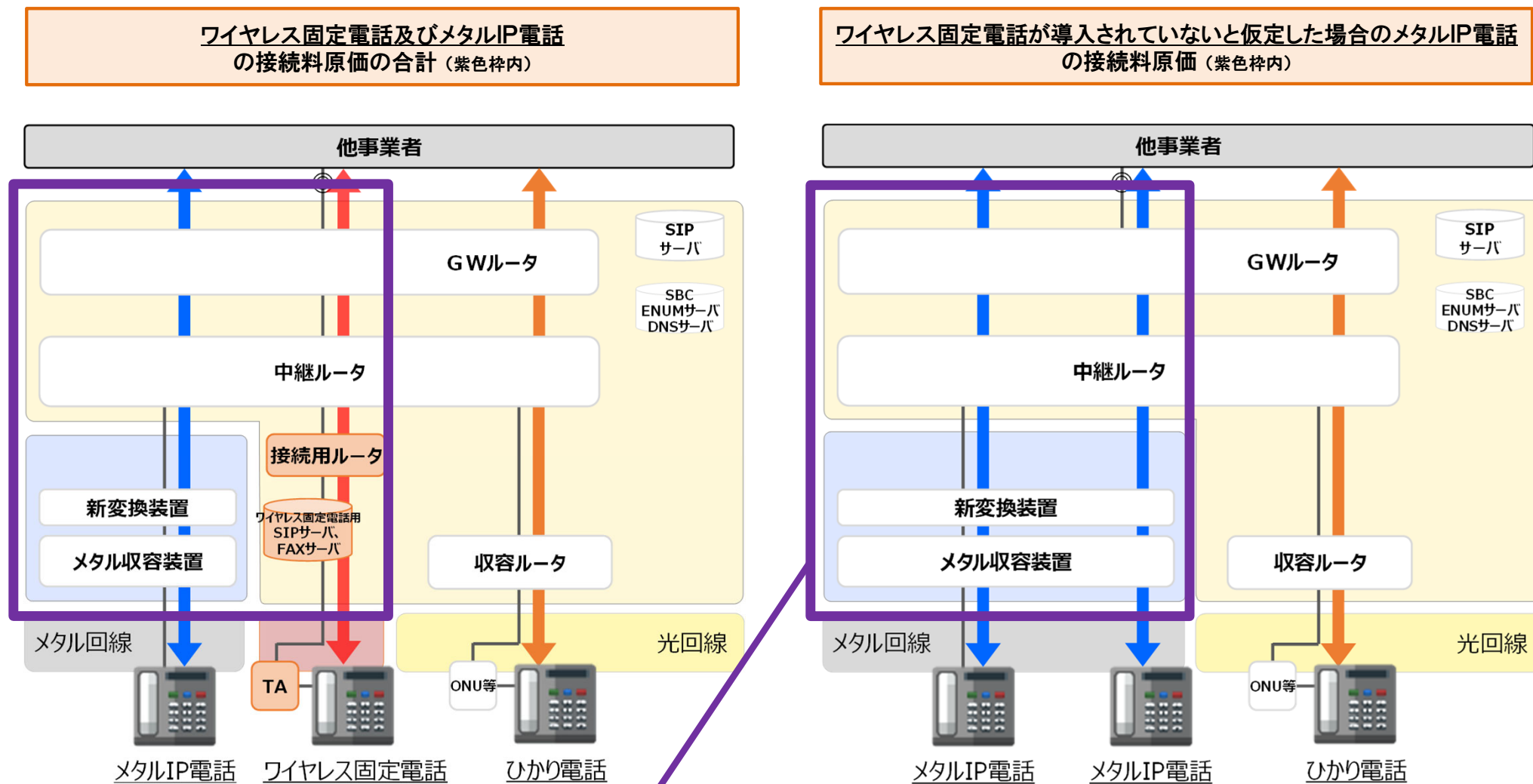
※ IP網への移行期間中(接続ルート切替前)の設備構成を仮定して試算。

※ 固定電話の接続料原価については、資本コスト等を除いて試算。

(参考) ワイヤレス固定電話が導入されていないと仮定した接続料原価の算定

3

情通審「I P 網への移行後の音声接続料の在り方 答申」(令和6年6月)より抜粋



接続料原価の比較を省略して、接続料原価を決定

情通審 固定電話サービス移行円滑化委員会 (第1回) 資料1-4「NTT東日本株式会社・NTT西日本株式会社提出資料」より抜粋

2. 代替サービスへの移行回線数の試算

本試算は現時点の想定に基づき、移行率等のパラメーターを仮定して算定した値であり、今後移行を進めていく中で、必要に応じて試算の前提及び試算結果について、随時見直しを行います。

【試算の前提条件(東西計)】

1. 光提供エリアは光回線電話、光未提供エリアはモバイルを用いた固定電話へ移行
(光提供エリアでも、建物配管等の都合、お客様が早期開通を希望される等で、モバイルを提供する場合もあるが、今回試算ではそれらは見込まない)
 2. 加入電話の2024年度末施設数(1,040万回線(うち端末更改・複数回線利用の事務用ユーザ:150万回線))に対して、直近の減少トレンド(事務用:▲6%/年、住宅用:▲8%/年)を踏まえ、2035年度末までに▲440万回線減少
 3. 残施設数600万回線のうち、最大450万回線が代替サービスへ移行
 - (1) 新規・移転・故障契機 : ~60万回線
 - (2) 端末更改・複数回線利用の事務用ユーザ : ~100万回線
 - (3) エリア単位の段階的移行 : ~290万回線※
- ※エリア単位の段階的移行契機で((1)(2)を除いた)残施設数440万回線のうち3割(「固定電話利用動向アンケート」の結果を基に算定)に解約が発生すると想定

【試算結果】

- 上記の前提で試算した結果、2024年度末の加入電話施設数(1,040万回線)が**代替サービスに移行する回線数は最大約450万回線**と試算(2035年度末時点)
- 上記に**光未提供エリアの加入電話の施設数比率(6%)**を乗じた**25万回線**が、**モバイルを用いた固定電話移行分と試算** (モバイルを用いた固定電話移行分の内訳としては、2027年度まではワイヤレス固定電話(1万回線)、2028年度以降はモバイル網固定電話(24万回線))